

3月、4月は異動のシーズンです！

転入・転出届や各種証明書の申請をするときは

詳細 住民課
①③④＝☎(32)6297
②⑤＝☎(32)6294



3月、4月は異動に伴う転入・転出届や各種証明書の申請で、住民課窓口が混雑しますので、あらかじめ必要事項を確認しておいてください。なお、窓口に来られた方の本人確認をしていますのでご協力をお願いします。



① 引っ越しのときは

市外の場合 転出届をします。転出証明書を送りますので、引っ越しから14日以内に転入先で転入届をしてください。転出証明書がなければ新しい住所に住民登録できません



市内の場合 転居届をします。引っ越しの日から14日以内に届け出をしてください

転居の際に窓口に来られた方の本人確認を行いますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。お持ちでない場合でも届け出できますが、口頭で本人確認を行います。また、届け出があったことを郵送により通知します。いずれも代理で届け出の場合は代理人の印鑑と本人からの委任状が必要です

③ 住基カードをつくるときは

部省略できるものがありますので確かめておいてください。例えば、運転免許証などの手続きでは本籍の表示が必要です

戸籍謄本・抄本 ● 謄本(全部事項証明)と抄本(個人事項証明)があります ● 本籍のある市区町村に直接申請します。どこに本籍があり、だれが筆頭者かを確かめておいてください。郵送でも申請することができます

印鑑登録証明書 印鑑登録証(カード)を持参してください。カードを提示すれば代理人でも交付できます

届け出・申請 ①②は住民課窓口または勇弘・のぞみ出張所です。このほか

②の住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明の発行は、豊川・住吉・沼ノ端(各コミセン内)・駅前証明取扱所でも行います

申請の際に窓口に来られた方の本人確認を行いますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。お持ちでない場合は口頭で本人確認を行います

申請方法 ● 本人の場合 運転免許証など官公署発行の証書などで顔写真が貼ってあるもの2点以上と印鑑をお持ちください。証書などをお持ちでない方は、照会書を送り、本人確認を行います

● 代理人の場合 申請受理後、本人に照会書を送り、回答書の持参により交付します

発行場所 住民課窓口



平日の日中に来られない方へ

本人または同一世帯の方の住民票の写し、印鑑登録証明書の申請は電話でも受け付けます。16時30分までに申し込むと、17時15分から21時まで庁舎東側の夜間休日受付窓口で受け取りができます。休日に交付を希望する場合は、直前の開庁日の16時30分までに電話で申し込み、休日の8時45分から21時までに受け取ってください(受け取りには本人確認書類が必要です) 21時までに受け取ってください(受け取りには本人確認書類が必要です) 21時までに受け取ってください(受け取りには本人確認書類が必要です) 21時までに受け取ってください(受け取りには本人確認書類が必要です)

⑤ 印鑑登録を申請するときは

本人が窓口に来られる場合

● 1種類でよい本人確認書類 運転免許証、パスポートなど写真、割り印のある官公署発行の各種免許証・許可証 ● 2種類必要な本人確認書類 健康保険証、公的年金手帳、公的年金証書、生活保護手帳、市営バス無料乗車証、高齢者優待乗車証、生年月日が記載された写真が貼ってあり、割り印のある学生証・会員証・社員証など

本人確認書類を持参できない方

● 申請後に本人確認のために文書(回答書)を郵送します。この回答書を窓口に出します。この場合、登録には日数がかかります

● 本市で印鑑登録をしている方を保証人として登録できます。この場合、保証人の署名と登録印の押印が必要です

本人が窓口に来られない場合

代理人が、委任状(本人が窓口に来られない理由を明記したもの)、登録する印鑑、代理人の印鑑および本人確認書類を持参し申請。申請後、本人あて

登録できる方 15歳以上

登録場所 住民課 勇弘・のぞみ出張所 外国人登録している方は、住民課窓口のみ受け付け

登録手数料 300円

住民異動などの受付時間を延長します

詳細 住民課 1階15番窓口 ☎32-6297

住民課では、窓口の混雑緩和と仕事などで日中窓口に来られない方のため、住所変更などの諸手続きができるように、下記の日程で窓口の受付時間を延長します。今年4月1日(日)にも下記の時間帯に窓口業務を行います。なお、住民基本台帳カードや広域交付住民票の交付、個人認証サービスの受け付けはできません。戸籍の届け出は、土・日曜日、祝日、執務時間外も市役所1階東口夜間休日窓口で受け付けています

実施期間 3月28日(水)～30日(金)、4月1日(日)～3日(火) (土曜日は業務を行っていません)

延長時間 17時15分～18時30分 (4月1日(日)のみ9時～15時)

● その他の窓口と業務

次の窓口でも上記のとおり受付時間を延長します。内容により対応できない場合もありますので、詳細はお問い合わせください

● 国保課 ☎32-6418 (1階21番窓口) 国保の加入、脱退などの手続き(国民年金に関するものは取り扱い不可)

● 医療支援課 ☎32-6416 (1階6番窓口) 障がい者・ひとり親・乳幼児・老人(65歳～69歳の入院)の医療助成に関する手続き

● 高齢者医療課 ☎32-6414 (1階5番窓口) 後期高齢者医療制度に関する手続き

● 社会福祉課 ☎32-6356 (1階2番窓口) 障害者手帳に関する手続き

● 健康支援課 ☎32-6411 (2階) 妊婦・乳幼児健診に関する手続き

● 介護福祉課 ☎32-6341 (1階4番窓口) 介護保険の資格取得・喪失の手続き

● 子育て支援課 ☎32-6369 (1階7・8番窓口) 子ども手当・児童扶養手当、保育園の入所に関する手続き

● 学校教育課 ☎32-6742 (第2庁舎1階) 小・中学校の転校に関する手続き

各出張所および証明取扱所は通常どおりの業務となります

市長コラム はすかっぱ

苦小牧市長 岩倉博文

たくましく発展するまちへ

2月4日、5日の2日間、若草中央公園をメイン会場にスケートまつりが開催されました。両日も天候に恵まれ、約5万5千人の人出でまったりは賑わっていました。スケートまつりは、スポーツ都市宣言の「スポーツを通じてたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築く」という精神に基づき、伝統ある苦小牧のスケートをさらに盛り上げようと昭和42年から始まり、今年で46回目の開催となりました。

ハイランドや白鳥アリーナでは、スピードスケートやアイスホッケーの大会が行われ、今回は会場内にリンクが復活するなど、スケートまつりの名のとおり、スケートに親しむ市民の姿が多く見られました。また、1回目から行われている名物「はすかっぱ」は、食べる場所を探すことが大変なほどの賑わいでした。私も1回のしぼれ焼きを味わいながら、冬の屋外を楽しむ家族連れ、試合後の疲れた体を癒す仲間同士など、寒さも忘れて食を楽しむ笑顔を見て、脈々と受け継がれてきたこのイベントが、厳しい冬をたくましく乗り越えてきたまちの証だと感じました。

明るく豊かな都市への思いをのせたスケートまつりをこれからも育み、「たくましいまち苦小牧」を目指してまいります。

